

産業施設

芦之湯地区の観光拠点づくり
に
フラワーセンター駐車場の活用を

Q 芦之湯の歴史的な背景を考えると、芦之湯地区の継続的な活性化は箱根全体のこととして考える必要がある。

そこで東光庵・石仏群等、芦之湯歩行観光の拠点として、芦之湯フラワーセンター駐車場の利用を積極的に図る必要があると思うが、考えを伺う。

A 当施設の駐車場の利用形態を見ると、開館当初から入場者だけではなく、地域観光行事やハイカーを中心とした歩行観光客にも利用されてきた。近年芦之湯地区内の東光庵、石仏群等の史跡が整備され、これらの施設を訪れる観光客の駐車場としても利用されているのが現状である。

今後も、官民一体となり、芦

学校教育

学校適正配置プロジェクト

Q これまでの経過とあわせ、箱根町立小中学校施設適正規模配置計画協議会の目的と内容を伺う。

A 町では児童生徒の減少を踏まえ、学校施設等の適正規模に関する調査を平成7年度実施し、平成8・9年度に学校関係者及び学識経験者、議会議員等を含めた箱根町幼児施設学校等適正配置検討会で調査検討し、

結果、小学校は学区の見直しを含めた適正配置を、中学校は将来1校に統合して行くことが望ましいとの報告書が町に提出された。

平成11年度には箱根町中学校適正配置検討委員会を設置し、これからの方向性として小学校を当面3校、中学校1校となるよう再編成の検討をして行くこととした。

そこで、小中学校の適正な

之湯フラワーセンターは、芦之湯地区の観光拠点として、設置しているので、歩行観光や地区の観光行事の駐車場として利用していただけたら、観光客に対しパンフレット等を通じ、さらなる周知を図っていきたく考えている。



規模配置とするため、学識経験者、地域住民、一般公募者、PTA関係者等の代表の方に、この問題に関連することの協議をしていただくために先月、8月27日、箱根町立小中学校施設適正規模配置計画協議会を立ち上げたところである。

この協議会では学校の規模、配置計画、通学区域、通学手段、校舎の跡地利用及び公共施設等の整備について協議をしていただくが、幼児学園計画も含めた提言をいただきたいと考えている。

生涯学習

箱根町立郷土資料館の
展示及び運営プロジェクト

Q 資料館活動について、次の諸点を伺う。

- 1、常設展示の現状と問題点をどう考えるか
- 2、資料収集、調査研究、保存活動について
- 3、活動成果の活用として企画や常設展等に生かす考えは。また、据え置きの常設展示改修は
- 4、住民へのPRは

A 1点目について、昨年9月12月実施した来庁者アンケートにおいて、展示については「よかった」「まあまあ」が85%の結果であった。ただし、対象者がほとんど町外者で初めての入館であることが、観覧料200円としていることが、資料館展示に対する総体評価と受けとめている。

しかし「展示資料の増加」「バリアフリー」などの問題点が指摘されている。

2点目について、大きく分類すると、歴史関係の約1千800件、民俗資料約2,500件、考古学史料が約500件である。

また、調査研究活動については旧家の文書調査や地域別聞き取りを中心とした民族調査などをはじめ、「湯治の道」関係、「街道」関係、「生活の道」関係の調査を行った。

これら調査活動を通じて先人の足跡や有形無形の資料が保存され、企画展や学校における箱根教育に活用することができ、町民文化の向上に役立てることができた。

3点目について、基本スタイルとして、成果は企画展への反映や報告書として公表している。また、展示改良については平成12年度に常設展示室改修検討委員会を組織し、提言をいただいたので展示室改修基本構想の策定を進めている。

4点目について、教育委員会発行の「やまざくら」や町の「広報はこね」、回覧の「町だより」などが主なものですが、展示内容により、チラシ、ポスターの活用や地方新聞への掲載等、周知も行っている。